
株式会社 サン山口 行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい、働きがいのある自己表現の場をつくりあげるために次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日から令和5年7月31日

2. 計画内容 次世代育成支援対策として育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行い、制度の利用促進を図る。

3. 対 策 令和2年1月から
制度の周知一掲示・備え付け等によりはかる。